

食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会 地方意見交換会 議事概要（中国ブロック）

- 1 開催日時：令和5年7月20日（木）13:30～15:30
- 2 開催場所：ピュアリティまきび（岡山県岡山市）
- 3 出席者：
 - （1）意見陳述者：

矢萩 正孝氏	農事組合法人寄江原 代表理事組合長（岡山県真庭市）
藤井 美佐氏	株式会社卵娘庵 代表取締役（岡山県岡山市）
大平 貴之氏	有限会社エーアンドエス 代表取締役、笠岡湾干拓土地改良区理事長（岡山県笠岡市）
渡部 明孝氏	島根県土地改良事業団体連合会 専務理事（島根県松江市）
大角 基男氏	岡山県農業協同組合中央会 専務理事（岡山県岡山市）
丸本 仁一郎氏	丸本酒造株式会社 代表取締役（岡山県浅口市）
福島 守氏	広島県生活協同組合連合会 事務局長（広島県広島市）
内藤 雅浩氏	山口県農林水産部審議監（山口県山口市）（オンライン）
 - （2）基本法検証部会委員：柚木委員（座長）、上岡委員、真砂委員（オンライン）
 - （3）事務局：大臣官房 小坂参事官、大臣官房 新事業・食品産業部 小林部長、農村振興局 農村政策部 佐藤部長、技術会議事務局 内田研究総務官、中国四国農政局 田中次長、中国四国農政局 加藤企画調整室長
 - （4）事務局（オンライン）：環境バイオマス政策課 清水課長、消費・安全局 大島参事官、輸出・国際局 山口輸出促進審議官（兼輸出・国際局）、農産局 農産政策部 松本部長、畜産局 企画課 木下課長、大臣官房 押切審議官（兼経営局）、大臣官房 松尾危機管理・政策立案総括審議官、大臣官房 窪山参事官（デジタル戦略）、大臣官房 検査・監察部 調整・監察課 上口課長、大臣官房 統計部 管理課 玉原課長、林野庁 企画課 上杉課長、水産庁 漁政課 河村課長

4 意見陳述者の取組、意見・要望

（矢萩氏）

- ・農事組合法人寄江原は岡山県真庭市に所在する営農組合で、26haの農地を所有し、7.7haを営農組合が経営。水稻、小麦、大豆を栽培し、組合員は約71名。耕作放棄地の活用として、シキミ栽培にも取り組む。
- ・中山間地域の集落営農であり、条件が不利なほ場も含めて農地を守る役目を担っている。生産コストや担い手の問題を常に抱えており、生産コスト削減のため、生ゴミを資源化してバイオ液肥を活用している。スマート農機の積極的な活用により、データ蓄積や作業効率化にも取り組んでいる。また、長粒米のプリンセスサリーの栽培、飲食店への直接販売を通じ、収益の高い米作りを目指している。
- ・令和6年度に真庭市の生ごみ等資源化施設とバイオ液肥濃縮施設が完成する。今後もバイオ液肥を活用した生産コスト削減、資源循環型農業に取り組んでいく。

- ・ 水稻栽培では直播面積を拡大しており、スマート農機の実証データを蓄積して、農作業の見える化をしている。新たな担い手の確保に向けて活用していきたい。
- ・ また、飲食店と一緒に頑張ってプリンセスサリーの生産を拡大し、本年度は5ha程度まで生産拡大を図っていきたい。
- ・ スマート農機、農機具のシェアリング、バイオ液肥の活用などで中山間地域の水稻経営の効率化を追求してきたが、これ以上のコスト削減は限界。スマート農業では、田植機により直播する方法、ドローンによって直播する方法がある。プリンセスサリーもドローン直播の計画を立てており、目を向けていただきたい。
- ・ 資材、肥料、種子を様々なところから輸入していて、日本の農業は危機的であると感じる。真庭市では生ゴミを活用してさらに循環型農業に取り組んでいくことを目標として進めており、支援いただけたら嬉しい。

(藤井氏)

- ・ 畜産、農業女子、小さな農家が集まっている団体について話をさせていただきたい。
- ・ アニマルウェルフェアに配慮した平地・平飼い方式に取り組み、「ひよこさんの直売所」で加工品を販売し、また、6次化の認定を受け、余剰卵を活用した商品も販売している。
- ・ 養鶏場は3棟あり約7,500羽を飼養している。平飼い卵は、ケージのウインドレスという状態が知られているが、お客様側は、下を這っていてお日様が当たっているというイメージを持つ。平地・平飼い養鶏はもう少し違う形でのアピールが必要。
- ・ 従業員は11名。女子率が高く、鶏の方も女子が多く、女子率が高い会社である。卵から加工販売まで、お客様に近いところでお客様のニーズにあったものを製造・販売している。お客様の声を聞きながらやっていきたい。また、学校への出前授業では、高校や小学校において平飼いの説明をし、また、商業科へ農業の勉強という形で行かせていただいたこともある。
- ・ 世の中は、アニマルウェルフェアの方向に進んでいる。難しさもあると思うが、平飼いの親鳥のJAS認定、平飼い卵の認定やブランド化にも耳を傾けていただきたい。
- ・ ウクライナの戦争もあり、エサの高騰で大きなダメージがあった。国産米の飼料の活用に取り組みたいが、鶏に米を多く食べさせると白い卵になってしまう。飼料用米と合わせて、子実トウモロコシの国産生産の応援をお願いしたい。
- ・ 大規模農家が多くなる中、小さな農家が大きな農家に負けないよう、目を向けていただきたい。おかやま農業女子にも78名ほどメンバーがいる。農産物の生産コストを商品にきちんと転嫁できるよう、応援していただきたい。やはり相場が大前提となり、牛乳も価格の方に左右されるとの話をよく聞き、こういった状況ではもう続けられず、辞めるしかなくなる。大規模なところしか生き残れないのかという声も女子の中で多く挙がる。こだわりを持った生産者にも、農産物のコストの価格転嫁について、配慮をいただけるようお願いしたい。

(大平氏)

- ・笠岡湾干拓地は広大で起伏がないことが特徴。
- ・10年前から業務用野菜の生産に取り組んでいる。岡山の出身であり、大規模な農地での野菜生産を考えた際、輸入野菜の方に目が向いた。タマネギ、カボチャ、キャベツは多く輸入されており、国内にその野菜がないから輸入していることを踏まえ、それらの生産に取り組めばいいのではないかと考えて始めた。
- ・大規模農地では、生産効率を上げるためにスマート農業の実証に取り組んでいる。農林水産省の事業に応募して、生産コストから人の配置まで、コスト、収量、品質と量の関係性についてデータを収集して実証している。同時に、契約栽培、定年された方の適材適所の配置・活用、パートさんの出勤について工夫している。人と機械とのそれぞれの良さを組み合わせて生産効率、コストを下げている。その結果、栽培技術の確立、品質向上、収量増加、栽培管理・労働コスト削減が出来たことから、GAP などにも取り組むことができるようになった。
- ・コロナの際には加工用のタマネギの需要が減少し、180 トンのタマネギを廃棄した。一方で、1 万 7,000t のタマネギが輸入されていることに気づき、皮を剥いたムキタマネギに着目してその生産を開始した。剥いたタマネギの皮などの有機物をほ場に入れることによって、生物多様性の確保、肥料や農薬の使用量の削減、環境負荷の低減につながり、ほ場の生物性・物理性が改善され収量も上がっていく。
- ・野菜栽培には手間がかかるため、今後はなるべく低コストでの露地栽培が可能な生産体制を構築していきたい。また、無人化のロボットの開発にも取り組むことにより、付加価値を付けていきたい。
- ・要望は、新規担い手への技術・農機・農地に関する支援をしていただきたいということ。支援策はあるが、良い農地は既に所有され、農機を購入しようとしても高価である。農機のシェアリングには、使いたい日が重なるという課題もある。
- ・また、野菜の値段は上がらず、農機や肥料の価格は上がっている。消費者や実需者へ国産化の重要性を認知・普及していける仕組みを作っていただけると、農家も意欲が出て生産できるのではないかと考えている。

(渡部氏)

- ・土地改良事業連合会は、安定的な食料供給に不可欠な農地と水といった地域資源を適切に管理するため、土地改良法で定められている団体。島根県の県土の約 9 割は中山間地域の特徴を有している点を踏まえ、意見したい。
- ・中山間地域の農業農村は加速的に厳しさが増しているが、中山間地域での農業の継続は、平時の食料生産、不測時の増産、環境配慮という役割のみならず、多面的機能の発揮、国土防衛、子育て、生産と生活が一体となった幸福度の高い暮らしの場の提供など、数えきれない効果がある。
- ・今回の基本法の見直しにあたり、中山間地域の農業集落が維持できるようなシステム作りを応援する点から、まず 1 点目に、安全に農作業ができるよう、将来につながることができる農地整備を一層推進いただきたい。今後の担い手等の営農展開の最低条件等と考えている。

- ・ 島根県においては、耕作困難となった農地や世代交代が進む不在農地所有者からの相談窓口として集落協定組織が有効に機能していることを紹介したい。世代交代が進み、田舎にある農地等をまとめて処分するとなれば、集落営農組織や中山間協定組織、農村 RMO が相談窓口として有効に機能していかなければならない。
- ・ 2 点目は、農村 RMO への人材派遣支援を制度化していただきたいということ。集落の活性化には外部人材が必要。農村 RMO は、地域住民が主体となり、農用地保全、地域資源活用、生活支援などの課題を解決する組織として切り札となる。
- ・ 3 点目は、食料安全保障に必要不可欠なインフラである農業水利施設について、県内をはじめ全国的にも老朽化が著しいとの認識を共有していただきたいという点。
- ・ 4 点目は、多面的機能支払制度について、平時の食料安全保障等の面からも、本制度の役割を再評価し、制度の充実・強化を図れるよう、基本法に本制度に関する記載をしっかりと盛り込んでほしいという点。
- ・ 5 点目は、土地改良の運営に関する助成は、将来にわたって農業用水を安定的に確保する使命を担うことから、法制度化していただきたいという点。土地改良区の運営は組合員による賦課金のみで運営され、昨今の燃料費等の高騰でも簡単に賦課金を上げることはできない。どうか中山間地域を切り捨てるような見直しはしないでいただきたい。

(大角氏)

- ・ 岡山県は総合農協、酪農の専門農協、それ以外の連合会関係団体で構成。組合員数は総合農協全体で 20 万人。JA の経営相談や関係団体の総合調整機能の役割を担う。
- ・ 令和 3 年 11 月 30 日に開催した岡山県 JA 大会において将来ビジョンが決定し、10 年後の目指す姿と、その実現のための重点取組事項を 5 つ掲げて取組を進めている。
- ・ まず、多様な経営体について、基本法には中小家族経営などの多様な経営体を位置付け、具体的な育成、確保に向けた政策を書き込んでいただきたい。岡山県は、県の総面積のうちの 4 分の 3 が中山間地域で、農業の条件はかなり厳しい。また、基幹的農業従事者の平均年齢は 71.5 歳であり、全国平均の 67.8 歳に比べて先行して高齢化が進み、これは中国地方の共通の状況となっている。この条件を克服しながら地域の農業を持続可能な形で次代へ継承していくために、効率的・安定的な経営体だけでなく、中小家族経営、兼業農家も含めた事業継承や農作業受託を担う農業サービス事業体などの多様な経営体の存在が不可欠。新規就農者や雇用就業者などの育成研修、農業サービス事業体の育成促進も図っていただきたい。
- ・ 次に、適正な価格形成に関しては、昨今の急激な生産資材価格の高騰が経営に厳しい影響を与えている。農家が経営を維持継続していくためには、生産コストの増加に見合った農畜産物の適正な価格転嫁が実現されなければならない。その実現に向けて、生産者だけでなく、流通、加工、小売などの各事業者の役割を踏まえ、統計資料の結果を用いたコスト指標等を作成して、各段階で価格転嫁をされる仕組みを構築していただきたい。また、食料自給率の向上に向けて、国産の農畜産物が積極的に選ばれるように、情報提供や教育振興も通じて国民の理解醸成、行動変容を促

していただきたい。

- ・最後に、食料安全保障に関しては、不測時だけでなく、平時における食料安全保障の強化について、基本法の目的として明確に位置付けるとともに、輸入への依存が大きい小麦、大豆、飼料作物等を国産へ切り替え、また安定供給に向けた構造転換が進められるよう、具体的な支援等についてきちんと書き込んでいただきたい。

(丸本氏)

- ・日本酒の醸造を 160 年ほど、酒米づくりはここ 30 年取り組んでいる。従業員は 14 人であり、酒造会社は普通、米を栽培しないが、米を作り、それを酒にすることをオピニオンとしている。
- ・今まで、田んぼを借りることに苦労した。昨年まで 20 ヘクタールの田んぼがあったが、労働生産性を上げるために思い切って小さい田んぼを全部返却し、現在 15ha で栽培している。有機栽培をしていた 1.2ha の良好な水田は、小作期間終了とともに 1ha 分の返却を余儀なくされ、現在そこは工場用地に変わってしまった。良い田んぼほど転売される傾向にあり、未来の農業を考えると、公費を投入した場所がそのように扱われて良いのか、よく考えていただく必要。
- ・20 数年輸出に取り組んできた。自社製品の輸出比率は 3 割を超え、輸出を増やそうという中、農産品と同様に酒の輸出支援をしていただけるようになり大変心強い。
- ・有機 JAS を既に持っており、アメリカの有機認証 NOP と EU オーガニックを 2009 年に取得し、日本で最初に 3 本の認証を全て取得した酒造会社となった。みどりの食料システム戦略の考えと会社の考え方が合致している。今後、オーガニック比率を上げたいと考えている。また、発酵技術を生かした加工食品等にも幅を広げたい。
- ・日本が労働生産性向上を必死で頑張っているだけでは、価格競争力にはつながらない。ヨーロッパでは自国の農業を交付金や補助金で保護していて、日本の場合、FTA などを結び同等性などと言っているが、日本は関税型、ヨーロッパは補助金型という状況で競争できるわけがない。日本の農業を守るために有機酒類の輸出に向けた対応を考えてほしい。また、労働生産性最低 3 割向上とあるが、どのような施策で実現しようとしているのか。
- ・2050 年までの有機栽培比率 25%との目標について、欧米では、ヨーロッパはほとんどその領域。日本はどうすればよいか、具体的施策についてもお聞きしたい。労働生産性の向上だけでなく、技術面もないと無理だろう。

(福島氏)

- ・広島県内の 15 の生協が連合会に加入し、総組合員数は 85 万世帯。
- ・安心して暮らせる地域社会づくりを目指し、行政や協同組合、地域の諸団体と連携を取りながら日々、食の安全、食料・農業問題への対応、医療・介護分野の連携、消費者被害の防止、災害時の取組、環境や平和の問題に取り組んでいる。
- ・今後、誰もが安心して暮らせる持続可能な地域コミュニティづくりを目指して、各団体とのネットワークを作り、地域の諸課題の解決に向けて取り組む。また、SDGs

を基軸に地域循環型社会・経済の実現を目指し、食に関する諸問題等の解決に向けた社会貢献を進めたい。加えて、気候危機に対応した低炭素化社会の実現に向けて、再生可能エネルギー導入に向けた学習も含めた取組を進めていきたい。

- ・意見要望として、1点目に、食料安定供給に向けた国内農業生産の強化をお願いしたい。食料安全供給の確保のため、輸入の安定化や備蓄の強化も必要。国産の積極的な利用、多様化する消費者ニーズへの対応のため、品種や生産技術の開発・改良、生産から消費に至るまでの連携・協力が重要。生産者と流通、食品産業事業者、地方公共団体等との連携強化に関する支援について検討していただきたい。
- ・2点目は、消費者・市民社会の参画を進めるため、消費者にとってわかりやすい政策、情報公開をお願いしたい。食料の安定供給の確保を軸とした食料流通、食料利用等の重要な政策課題について、具体的かつわかりやすく、基本法に位置付けていただきたい。また、長期的な政策目標を明らかにし、目標と指標体系を整理して評価、情報を公開・広報いただきたい。食料自給率に関しては、重要品目毎の自給率目標や農業生産基盤の構成要素等の目標について、事業者や消費者にとっての課題や対策がそれぞれよりわかりやすくなるよう発信をお願いしたい。
- ・3点目は、経済的困窮によって食料入手が困難となる問題に対応するため、実態把握や買物困難者等への対応、移動店舗、宅配サービスを行っていることに関して、フードバンクや子ども食堂への支援など、新たな支援策をお願いしたい。
- ・4点目は、中山間地域の維持対策。担い手不足、高齢化の中、小規模農業を軸にした農山村コミュニティの再生、多面的機能の維持など、一体的に捉えた対策や日本型食生活の拡充に取り組んでいただきたい。中山間地域が崩壊すれば水害の危険性が高まり、都市の消費者にとっても大きな問題となる。

(内藤氏)

- ・行政担当、中国地域に住み暮らすという観点から意見を述べさせていただきたい。
- ・食料安全保障の確立の観点では、日本全体の中でリスク分散をしながら食料安定供給体制を確保していくという考え方も必要なのではないか。また、地域ブロック単位でしっかりと生産振興をやっていくという考え方も重要ではないか。国内農業生産の増大は中間取りまとめの中にも位置付けられたが、国内で作りやすいところあるいは有利性のあるところで役割分担しながら生産していくという考え方もあろうかと思う。自然災害、天候不順から山口県も令和2年、ウンカの被害を受け、病害虫の異常発生も頻繁に発生している。30年前の平成5年には冷夏長雨で、全国、特に東日本の方が大きな打撃を受けて、日本から国産米が消えたという年もあった。
- ・中国地域は中山間がかなりの地域を占めており、農村人口が減少している中での農村の活性化に向けた対策が不可欠。こうした地域条件の中で多種多彩な農産物を生み出すという特徴もある一方、リスク分散型の食料安定供給体制の構築にも非常に大切な地域となる。人が住むから生産基盤を守ることができることを踏まえ、今回の基本法においては、産業政策と農村政策を両輪で動かしていくとの展開で進めていくという点を明確に位置付けていただきたい。

- ・全国的に農家の減少、高齢化が進んでおり、また、親から子への継承の意識が薄まってきている。現在、山口県では、企業による農業参入や都市部の方も外部人材としてアルバイトで入っていただく取組、農福連携にかなり力を入れて施策を展開している。専業農家を目指す方は当然しっかりサポートしていくが、今後増えていく、高齢者の方でリタイアされた方といった外部の方にも、農業と一緒にやっていただくというメッセージを出していくことが必要だろう。今回、基本法の中に多様な農業人材が位置付けられたことは非常に重要であり、私どもとしても大きく賛同する。一方で、中核的、特に専業で大規模な農家の方から、こういった多様な農業人材と言いながら兼業農家の方にも同様の支援をするのはどうかとの意見があるとも聞いている。基本法に多様な農業人材をしっかり位置付けていき、一緒にやりましようというメッセージを出していくことは非常に大事。
- ・財政的な支援のあり方について、専業的な農家と兼業農家とは、やはり少し切り離して議論をしていくことが必要ではなかろうか。いずれにしても、多様な農業人材をしっかり基本法の中に位置付けて、生産者だけではなく消費者も交え、生命産業である農業を支えていくという流れを作っていただきたい。

5 意見交換の概要

(上岡委員)

- ・スマート農業を進めていく上で、その規模別の様々な技術とその費用対効果について伺いたい。

(矢萩氏)

- ・田植機による直播、ドローンによる直播を行っている。田植機による直播は、田植機を様々なところまで運んでいかねばならないが、ドローンであれば、軽トラの上に載せていくだけで済む。それと併せて、これだけドローンが発達しているため、若い人たちが入ってきやすい。ドローンを使った農法をさらに進めていけばどうか。10a 当たり 10 分もあればドローンで直播ができ、さらなるコスト低減に繋がるかと思う。

(大平氏)

- ・スマート実証に取り組むと、実証した技術が他の農家にも既に普及していると感じる。土地柄に応じた技術を選択できるようなやり方ができれば良い。また、大きな機械が多く、規模に応じた大きさにすることで価格を下げるというのも一手。
- ・多様性という観点からは、収穫機でありながら定植ができる機械ができると良い。アタッチメントを変えるのみとなれば農家の負担が下がり、機械が普及しやすくなるのではないか。

(上岡委員)

- ・国民の理解醸成の方策や課題、あるいは、こういったことをやった方が良いというお考えがあれば発言をお願いします。

(藤井氏)

- ・学校の出前授業では、農業の取組や農業に興味を持ってもらうという点から、商業科出身でも農業に取り組むことができるかという話が出た。農業の魅力を伝えることが必要。農業高校からは、農業のやり方や作り方は教えられるが、農業経営、コミュニケーション、販売の仕方、コストについては教えにくいと聞いた。
- ・農業生産法人が農業高校に求人を出さない限り、農業高校出身者は百貨店やJAなどに就職してしまう。生産者と農業高校の生徒をマッチングできないかと考え、岡山では数年前から農業高校、岡山大学、農業大学校、酪農大学校と若手の生産法人や個人とをマッチングして、実際の現場の話を聞けるような取組を進めている。
- ・食育に関しては、もっと小さな子どもたちから教えていく必要があると考える。中には小学校から様々なアレルギー・病気を持つ子どもたちがいる。生産者として、こういった形で生産しているかを子どもから教えていかなければと思うことがある。価格が安いものが溢れる中でも、消費者に勉強してもらう機会を作るしかない。
- ・添加物などに関して、日本のものは危ないよねと言われるお母さんもいらっしゃる。危なくないのだが、そういった認識の中では、よその国は規制されている添加物が日本ではたくさん入っているのかとの話も出て、お母さん達の中で勉強が足りない部分がある。何故使われているのか、排除する方法はどうかなど、様々な地道な活動をして、それが次世代につながればいいと思っている。

(福島氏)

- ・以前から生協では、産直の取組を進めている。生産者の方の顔の見える取組、交流することによって生産者の苦勞が見えるようにし、信頼関係を築き、商品に繋いでいく。消費者からは、その安全な食べ物を実際に作られている方の顔が見え、また、作り方がわかる。生産者の方にとっても自分たちが作ったものが誰に消費されるのかがわかる。
- ・地産地消の取組もあるが、作られたものを身近なところで消費していく取組も続けている。毎年、お米であれば、田植えから稲刈りまでの間、産直の形で交流を進めながら身近なところでの消費を進める取組を進め、また、食の安全に関する学習会等も頻繁に行っている。消費者にとって正しい知識を身につけるための機会、賢い消費者になる機会を通じて、国産の良さをよりわかっているように、今後も取組を続けていきたい。
- ・学校教育の場でも、ぜひ、食品の安全であるとか国産品の良さなど、食を取巻く環境について教育する場が持てたら良い。行政を通じて依頼をかけ、取組を進めており、今後も継続的に進めていきたい。

(柚木委員)

- ・用排水路を含めた基盤や地域の維持については、外部人材の受け皿として農村 RMO や既存の集落組織が大きなポイントになっているが、人材確保の観点で何かお考えがあればお聞かせいただきたい。

- ・丸本さんからご要望にあったほ場整備されたほ場の他用途への販売や流用制限の仕組みづくりについて、お考えをお聞かせいただきたい。

(渡部氏)

- ・外部人材の受入れについて、中山間地域は毎月のように草刈りしている。除草剤を撒いても難しい傾斜もあり、農村 RMO が多面的機能や中山間地域の保全を下地に農用地保全を行えば、若い方が来て地域の方と一緒に草刈りして汗を流すと思う。まずはそのような溶込み方が一番大切なのではないか。
- ・高齢化した方々が多く、若い人が多面的機能や中山間の事業を担うという形はどうか。昔は農林水産省で「田舎で働き隊」といった制度があったと思うが、晴耕雨読のようなことを求める人材が入ってくるような制度をしっかりとやっていくのでは。
- ・島根県の先進的な農村 RMO の事例では、最初は地域おこし協力隊の人が入ってきて、世代別ワークショップやアンケートをしたりして農村 RMO を作られている。なかなか考えが変わらないおじいさんでも、外部からの若い人が理論的に話すと納得したりすることがある。今後は、外部の人材を受け入れる政策が、疲弊した中山間の農村集落を救うことになるのではないか。また、入ってきた方々が住み着き、人口増や少子化対策になる可能性を持っているのではないか。

(大角氏)

- ・中山間地域において、新規就農者の方々に入っていただくことは大変重要。岡山県では、従来から行政と JA が連携し、県独自で新規就農者の受入事業を実施してきた。また、国の制度ができてからは、国の制度と合わせて実施している。特に JA では農業経営を実施できる体制をとっている。具体的には、新規就農者受入のために行政と JA とが連携し、JA が臨時職員として新規就農者の方を職員として雇入れをしている取組がある。
- ・例えば、JA のトマトのハウスをその方に管理をさせて、また、JA の職員として数年農業を体験していただき、独立のための支援をする事業がかなり定着してきている。
- ・新規の方の受入れや農場の手配を行うにあたって、耕作を中止された方の園地を JA や行政が斡旋し、新規の方にそこで栽培をしていただく形を従来からとっている。特に果樹の場合は育成期間があるため、そのような園地を利用すれば、すぐに収入ができるという点で、JA、行政と連携し、また、JA の部会が新規就農者へ指導をしながら、新規就農者の方が円滑に新規就農できるよう取組をしている。新規就農者においては、特に、果樹や施設トマト生産に成果が出ている。

(内藤氏)

- ・今までは 60 歳前後の方々が中山間地域に帰って地域農業を支えておられたが、定年延長の中で、今は 65 歳を過ぎて帰ってくるようになった。場合によっては、もう少し仕事を頑張って、70 歳を過ぎて帰られるとなると、そこから農村の活動に入り込むことが難しいという状況がある。中国地域の他の地域でも同様と思う。

- ・農村 RMO 等の取組は非常に重要と思うが、この取組は、人と体制が必要でこれだけでは難しい。農村サイドがハードルを下げ、今まで農業にあまり興味がなかった方でも体験ないしは関わってもらえるような流れを作っていくことを考えている。
- ・今まで、中山間直払、多面的機能の直払など様々な制度があるが、それに加えて何らかの農村振興的な政策があると、取組がスムーズになっていくのではないかな。

(丸本氏)

- ・ご質問の内容について、有機とほ場整備された農地をどのように扱うのかという2点についてそれぞれ分けて話をさせていただく。
- ・ほ場整備された農地には所有者の方それぞれの事情があり、また、現行制度がある以上、とやかく言うことではないとの点を踏まえると、新たにほ場整備をする場合には、ほ場をきちんとデザインするしかない。現在のほ場の多くがWCSなどに使われ、米の価格維持の部分もあるだろうが、歯がゆく思う。現状あるものについて、ほ場が荒れないよう、かつ米の値段が下がらないようということはわかるが、山岳部の農地が悪いとは言わないが、中山間地をもう一度体系的に見直す必要がある。
- ・有機については、おそらく病虫害あるいは雑草の対応が難しいのであって、何か対応できれば当然、労働生産性は慣行栽培とほぼイコールになることは間違いない。正直私も困っていて、どのようにしたらいいかわからない。様々なロボットが開発されても、モデル機が出る割には、おそらく、現場に合わないと思う。機械をなかなか販売していただけないのが現実で、コペルニクスのような大きな変化が必要なのかなと思う。例えば、一見害虫とされているような動植物が実は有機のほ場を安定に運用するには非常に都合が良いなどということもあるので、それは先生方のご指導を期待する。

(真砂委員)

- ・担い手に関して、大平様は農業生産法人を経営され、正社員15名が担い手として働いているとのことだが、資料の最後に記載のある「新規担い手への支援」とは、生産法人に勤めている方への支援なのか、将来勤める予定のある方への支援なのか、あるいは生産法人以外で働く地域の担い手への支援なのか。その点を教えていただきたい。加えて、正社員15名の方の年齢構成も教えていただければ幸い。
- ・内藤様から、多様な農業人材について、「振興上の位置付けと財政的な支援の在り方とを切り離して議論すべき」と発言があり、大変興味深いと思った。多様な農業人材というと、ほとんど兼業農家のことを言うのではと思うが、そうではない形の多様な農業人材とは、どのような方がいらっしゃるのか。

(大平氏)

- ・社員の年齢はほぼ20代で、私が一番年上で47歳。明日も19歳の方が入る予定。30代が1人。他は全員20代。
- ・新規担い手の支援について、2年前に21歳の方が入ってきて、今年、子会社の社長にしたところ。その方は農業の専門学校から来たが、自分には技術がないとわ

かっているが、でもどんどんやっていきたい、営業もしたい、様々なことがしたいと言っている。一番大事なのは農業が好きということだが、技術習得にはやはり時間がかかる。

- ・技術については、1度できたことも天気が違えば異なる。子会社の社長にした方は、学んだ技術がすぐには当てはまらないという不安を抱いていると言っている。以前は農の雇用と呼ばれた制度を使わせていただいたが、彼は21歳で来て、勉強して独立したいタイプだが、機械を買おうと思うと、政策金融公庫など様々あるが、借金を返さなければという不安が残る。また、なかなか良い農地がないことも不安に感じているようだ。いろいろ探してみたいとは思いますが、一度生産法人の中に入れば、ある程度基本給があって、安定的にサラリーマンとしてやっていける。
- ・考えられる策としては例えば、法人の中で彼の受け皿として別法人を作る策がある。私の近くにおいて技術を何年も学び、将来は独立しても構わない。ただし繋がりを作っておき、生産量や販売でしんどくならないよう、お互いにメリットがあるような人間関係を作れるようにする必要。私達自身も生産規模が大きいため、品質を上げるために一部作業等は彼に任せるなどといったこともできると思う。
- ・また、今日から43歳の子が転職して新しく入ってくる。ものすごくやる気があり農業が好きな子だが、まずはうちで2年間勉強しなさいと伝えている。
- ・将来について、お互いにメリットがあるよう、相手にとって良いことも含めて全部伝えてあげると、安心してやっていけると言われた。実際、1か月はパートとして従事し、明日から社員になる者もいる。このようなことに対して、何か仕組みなり、援助があればと思う。やる気のある子がかなりいるものの、なかなか一步を出していけないように感じる。仕組みや制度により、当社の近くに会社を作って、そこで学びながら機械も使い、農業を行い、お金も貯めながら、次のところでやっていけるような体制を作るということも考えられる。

(内藤氏)

- ・兼業農家以外にどのような形を捉えているかというところについては、兼業農家をどう見るかということもある。我々のイメージからは、例えば農地を所有も借りてもいない中で、農業に興味があり、都市部に住んでいて別の仕事を持っている人たちが、土日に地域に入り込んで草刈りなどの様々な対応に携わっていくということが一つあるかと思う。
- ・もう一つ、企業を狙っている。企業が農業に参入する中で、経営面でのサポートはしないが、その地域への人的な貢献というスタンスで職員が地域に入り労働力のサポートをすることがある。将来的には、そこでできた米をその企業と共有していくことで、農業への理解や、もっと言えば食料安全保障という考え方が進んでいくのではないかと。農地を持たず農業経営もしていなが、人的貢献をする企業が今から生まれると、中国地方には農村部と都市部が近いところも多くあるため、そのような地域だからこそできる新たな農業の守り方、攻め方に繋がるのではないかと。このような観点で多様な農業人材という考え方を持ったらどうか。

(上岡委員)

- ・丸本さんへ、みどりの食料システム戦略を農家の方々へどのように普及をしていけば良いのかについて、アイデアはあるか。

(丸本氏)

- ・有機先進国というとヨーロッパのような雰囲気もするが、有機のマーケットはアメリカの方がヨーロッパよりも大きい。先ほど、国の農業を守るために輸入に壁を作るか、下駄を履かせるのかという話があったが、ヨーロッパは下駄を半分くらい履かせているから、原価の違いがより薄まる。
- ・他にも様々、ワイナリーをスタートするのみで、設備費の全部ないしは8割補助が出るなど、ありとあらゆることがEU全体で話合われていると聞く。ドイツのような国はEUに対して多くお金を払い、経済力があまり強くない国はEUからもらう方が多いのでは。
- ・押しなべて言えば、コストの構成やマーケットが各国で違うのだろう。日本の有機比率が上がらないということについては、価格差の問題以上に私も、歯がゆい思いをしている。有機栽培において、作業の面では苦労している。

(柚木委員)

- ・1点目は労働力の確保について、クリアする方法や政策的に応援して欲しい点があれば、農業、食品産業も含めてお考えをお聞きしたい。
- ・2点目は、矢萩さんから、スマート農業で大規模なほ場整備をした農地と、山沿いの条件の悪い農地のお話があった。集落営農組織として、それらを合わせて守っていくとのお考えについて、もう少し詳しく教えていただきたい。

(矢萩氏)

- ・労働力は、なかなかいないのが現状。我々は、農機具メーカーのシステムを導入し、そのシステムで作業を洗い出し、いつ何の作業が予定されるか事前にデータを出して、人に来ていただけるようお願いしている。特に草刈りに関しては、天候によって草がものすごく生えることもあり、例えば暑い時に自走式の草刈機を使い、涼しくなってから手刈りをするなどして、働く人の労働環境を少しずつ改善している。高齢化が進んでおり、従事人が少なくなっているため、畦畔の草刈りをどのようにやっていくか、実証実験もやりながら、労力の軽減に努めていきたい。
- ・構造改善事業を実施した中山間地域では。水管理システムを使っている。山間のため池や小川から水を取っているほ場については、ほぼ全部、農事組合法人寄江原が水管理を預かり、そこでは麦栽培を行っている。麦栽培では11月に播種し、冬の間にできて6月に刈り取る。その間は草が生えないため、効率的。そのような作物に対する支援も必要というふうに思う。中山間でできた小麦はほとんどタダに等しく、今はキロ20円程度であり、補助金をいただいて経営が成り立っている。ただし労働力が非常に少なくて済み、今は、新しいお米として、長粒種プリンセスサリーを直接お店と取引している。いずれにしても、何か知恵を出さないとできない

状況になっているというのが実情。

(藤井氏)

- ・農業のイメージとして、3Kとか言われることがあるが、女子にとって体力面も含めてしんどいというイメージがあるため、環境整備が必要。トイレに行きたいと言ってもなかなか行けない、着替えるところがない、シャワーがないというところについては、今回、女性活躍の部分で補助を得て環境整備が出来、人気を得ている。補助は、県に1件ずつというような形でまだまだ環境整備が整わないものの、男女関係なく農業に興味を持ってもらうためには、環境を改善しないことには難しい。
- ・儲かる農業をアピールしていかない限り、若い子が農業に興味を持たないのかなと思う。儲かる農業という観点での整理が必要だと思う。

(大平氏)

- ・私が小さい頃、腰の曲がったおばあさんを見て、ああいう農業をしたくないと感じたことが原点。今はITやかっこいい仕事が多いが、農業も負けたくない。給料も同じだけ払いたい。儲かる農業をやるためにはその部分の改善が必要。
- ・昨年1年間で30人、パートを増やしており、そのうち60歳以上が約25人いる。その人達が十分利益を出してくれており、1年間かけて剥き玉という形が確立できた。まだまだ新しい知恵を出してやり方を考えていこうと思っている。今は、外国の人を雇うつもりはまだないが、福祉の方には協力してもらっている。
- ・コミュニケーションを取りに行くことが特徴。一緒にご飯を食べたり、違う場所へ一緒に行ったりすることにより、様々な情報が引き出される。例えば、話している中で働きたいけれど少し怖いから働けないという方がいると聞いて、「その人を連れておいでよ。」と繋がりが生まれるなど、様々なところから情報を得られる。
- ・一番は、シフトを組むのは自由で、来たいときに仕事に来てくださいと伝えていることが大きい。シフトに仕事を合わせるということ。それは非常に大変ではあるが、例えば、子どもが熱出た方は帰ることができるような仕組みを作ると喜ばれ、まだまだたくさんの方が働きに来てくれると思われる。

(丸本氏)

- ・労働生産性を上げるという意味では、最大のハードウェアはコンバインやトラクターではなく、ほ場そのものが最も重要。笠岡の干拓地ですら、良いほ場がなくなりつつあると聞いて驚いた。ある程度嫌われることも覚悟して小さい田んぼを一気に手放した程度のことしかしていない。勉強しに行かないといけないと思っている。

(以上)

**食料・農業・農村政策審議会 基本法検証部会 地方意見交換会
議事概要（中国ブロック 2）**

- 1 開催日時：令和 5 年 9 月 6 日（水）13:30～15:10
- 2 開催場所：鳥取第 1 地方合同庁舎 2 階共用大会議室（鳥取県鳥取市）
- 3 出席者：
 - （1）意見陳述者：
 - 絹谷 健一氏 株式会社シルクファーム取締役統括部長（鳥取県米子市）
 - 田中 里志氏 有限会社田中農場代表取締役（鳥取県八頭町）
 - 岩田 真也氏 株式会社ファームイング代表取締役社長（鳥取県日南町）
 - 小原 利一郎氏 有限会社ひよこカンパニー代表取締役（鳥取県八頭町）（オンライン）
 - 中山 孝一氏 鳥取商工会議所専務理事（鳥取県鳥取市）
 - （2）基本法検証部会委員（オンライン）：柚木委員（座長）、清原委員
 - （3）事務局：中国四国農政局 田中次長、中国四国農政局 加藤企画調整室長
 - （4）事務局（オンライン）：大臣官房 小坂参事官

4 意見陳述者の取組、意見・要望

（絹谷氏）

- ・日南町から南部町、米子市と中山間地から平地まで 36.1ha の規模で活動。主に甘藷「べにはるか」を 15ha、約 33 万本と、約 1ha のハウスでいちごを栽培。正社員は 19 名。うち 10 名が女性、9 名が男性。また 9 名が 20 代、10 名が 30 代から 70 代。
- ・農福連携にかなり力を入れている。今後、人口減による雇用労働力の確保も難しくなるということで連携。
- ・県版の HACCP を取っている食品加工工場を持っている。一昨年から製品を作っていたいということで干し芋を中心に製造し、出荷の歩留まりを上げている。
- ・サツマイモを主力で作っており、70 t クラスのキュアリング施設と 130～140 t クラスの貯蔵庫を有している。流通まで考えていくと 300 t 程度まで JA を通さずに動かせる。
- ・農機具メーカーのクボタ、中四国クボタとの連携により土壌診断等を行っているが、今後の展開として、マッピングシステムを本格的に稼働させて農業の見える化を積極的に進めていきたい。色々なメーカーと連携して地元にあった肥料の選定もやっていきたい。
- ・農福連携にあたっては色々問題があり、NP0 法人も得意分野があるので、得意分野を生かした連携をしていかないといけないと思っている。NP0 法人にはしっかりした指導員がついているので、指導員との連携・協力体制がとれるかが課題。

（田中氏）

- ・有限会社田中農場は鳥取市八頭町で、約 118ha の農地で水稻中心とした農作物の生

産と販売をしている。経営面積の 118ha のうち、所有面積は 1 ha であり、99%以上は地域の農家から農地を預かって耕作している。25 年前の経営面積は、約 60ha であったが、地域の農家の高齢化が進んでいき、現在は約 2 倍の経営面積となっており、生産した農産物は全て自社で直接販売している。

- ・取組の特徴としては、養豚業から始めた農場であることから 40 年前から地域の畜産農家と連携し良質なたい肥を使った土づくりや、農薬も削減し有機物を循環する農法を実践してきた。
- ・近年では、職場環境や生産現場の安全性確保を目的に水稻と白ネギで JGAP の認証を取得している。白ネギについては、6 年ほど前から少量ではあるが台湾に輸出している。
- ・今後の展開としては、スマート農業を積極的に導入し生産性の向上、時間外労働の削減といった働きやすい職場環境を整備して行きたいと考えている。また、酒米生産の拡大及び個人客向けのネット販売に力を入れて行きたい。
- ・意見と要望については、3 点あり、まず、1 点目は農地基盤の再整備を国の事業として積極的に進めていただきたい。地域では、昭和 40 年代後半から 50 年代前半にかけて整備された 30 a の面積の農地が基本となっており、完全な平地ではない中山間である当地域では、圃場の段差があり農道も狭く、進入路も狭いことから生産性の高い機械が活かしきれない状況であり、今後生産者が減少する中、担い手に農地を集積する中で、生産性の高い圃場を整えることが急務だと考える。2 点目は、米価安定のため余剰米を食料用米の物流と完全に切り離す取組を是非行っていただきたい。コロナ禍もあり 60 kg あたり 1 万 2 千円を切るような米価の中で稲作が非常に苦境に立たされている。生産コストも増大し、人件費なども上がっていく中で米の単価は上がらず、余剰米があることで需要と供給のバランスが非常に悪いことが米価が低い原因であるので国の政策として行っていただきたい。3 点目は、日本酒を海外にもっと広げていただきたい。酒米を生産拡大することで余剰米の生産を調整し、水田機能を維持して行くことができると考える。酒米を生産することで食糧危機に直面した時には主食用米の生産を再開できる基盤を残しておけると考える。

(岩田氏)

- ・経営面積は約 36ha ある。米価が下がっているため、食料用米を少しずつ減らしていき、飼料用米を 3 分の 2、約 20ha で作付けをし、地域の保有米を中心にもち米とコシヒカリを約 12ha、水稻を作付けできないところを耕作放棄地にするわけにはいかないため、そばを残りの農地で作っている。
- ・米価対策の一環として、近年は JA 鳥取西部でも 3 番目の売り上げを誇る日南トマト®をハウス面積 1 ha のハウスで約 2 万 1,000 本を栽培している。
- ・従業員の平均年齢は 29 歳。正社員は 6 名、アルバイトは 2 名雇用している。当社の取組の概要としては、地元関係者の理解と出資のもとで、県営の担い手育成基盤整備事業で水田の大区画圃場整備を行い、担い手組織として、農事組合法人ファーム・イングを設立。圃場整備により大区画化した、約 1 ha 区画圃場を主として栽培をし

ている。水路はパイプライン化され、作業・管理の合理化が図られている。さらに、事業の継続・発展のために株式会社化を行い、今に至る。

- ・生産物は全て JA 出荷としており、栽培面積・生産量を上げるために、トマトは農協の選果場を使っている。
- ・近年では、県や町、農協と連携をして研修生やインターンシップ生の指導・受け入れを積極的に行い、雇用につなげている。
- ・今後の展開としては、圃場整備をしていただきたい。近年、圃場整備を地域の地主や土地改良区・当社会長を中心に行っていた。しかし、営農地域内では、まだまだ大区画圃場整備等が出来ていないエリアもある。
- ・水路の老朽化が進んでいる箇所もたくさんある。また、鳥獣害対策も間に合っていないところもある。さらなる水路・水源・取水堰も含んだ大区画圃場整備を進めていただきたい。JA にほとんど出荷をしているため、米価がどのようになるのかわからないことから、施設園芸、ハウス栽培も増やしていきたい。ハウスに関しても、資材の高騰で手が出ないところがあるため、県や町に話をしている。しっかりとした経営基盤をつくり、雇用の拡大につなげていきたい。
- ・中山間地で高齢化率も高く、空き家も増えている。農業、農地、それらに携わる人が大幅に減ってきている。そのため、畦畔管理や水路の維持、鳥獣害対策、地域の維持を行うことが困難となっている。要望としては、これからの人口や担い手減少に対応した省力化・効率化に向けた圃場整備をお願いしたい。
- ・圃場整備を補助事業で行えば、費用対効果を問われるが、中山間地域では大きな畦畔を無くして平らにすることや、水路・水源・取水堰などの施設の改修があるため、非常に費用がかかる。平地で圃場整備するのと比べると膨大な工事費になる為、行政側に費用対効果を求められると事業が進まなくなる。中山間地域ならではの課題にも取り組んでいただきたい。
- ・現在、他に法人の役員もしているが、まだまだ昭和の圃場整備が大量に残っているため、時代に対応した現代版の大区画圃場整備を積極的に進めてほしい。法人のみの支援だけではなく、地域や産地の底上げをお願いしたい。

(小原氏)

- ・平成 6 年に 1 人で事業を始め平飼いからスタートし、その後卵の直販と 6 次産業で事業を拡大している。養鶏の方ではアニマルウェルフェアという平飼いを当初から行っており、販売は鳥取県だけでなく全国で行っている。卵は 1 個 100 円という高付加価値の商品で、30 年来販売を行っている。それに加え 6 次産業化ということで、食品加工等も行い、飲食店も経営している。飲食店には鳥取県で 30 万人以上の方に来ていただくような大きな施設になっている。2019 年には廃校になった小学校を改装して農泊施設を運営している。多角的に事業を進めていて、今では従業員が 200 名おり毎年新卒採用もしているので、八頭町ではかなり大きな企業に成長している。
- ・以前から農政局に子実とうもろこしの生産の補助をお願いしている。これについては、北海道を中心として生産組合があり、そちらに補助をして生産量を増やして欲

しいという働きかけを行った結果、十分な補助が付き、生産量も生産農家も増え、皆様のご協力のおかげで成果があったと思っている。しかし、これを全国に展開しようとするとは非常に難しい。鳥取県でも岡山県でも挑戦したが天候や生育面で課題があり、北海道以外では難しい。また、弊社は北海道からとうもろこしを輸送しているが、トラック輸送で非常にコストがかかっている状況。今後、生産量と流通量を増やすには輸送に関する課題解決にご協力をいただきながら進めて行かないと、今のままでは課題が解決できないのではないかと危惧している。

- ・とうもろこしを飼料メーカーに保管したいが、輸入とうもろこしとのコンタミネーションが許されない問題がある。その辺りの緩和ができないか。
- ・実際に鳥取県でとうもろこしを生産することはまだまだ現実的ではないが、1つの方法として二毛作ができないか。表で米を生産し裏で麦を生産し、麦は飼料用にする。食用とするほど良質な麦はできないかもしれないが、飼料用であれば可能性があると思っている。このような取組に対して法整備や補助、技術的な協力を得ながら進めて行きたい。
- ・飼料が一番買い負けすると思っている。飼料は大量に使うので外国に買い負けすると畜産が増やせなくなったり、生産量が足らなくなるのではと危惧している。
- ・設備投資には多額の補助が出るため生産量を増やすときには非常に良いが、生産性向上に対してもスピーディーに補助してもらえる施策があると良い。
- ・人材不足はどの産業も同じで、農業分野で若手人材を確保するとなると非常に難しくなっている。これからは60歳以上のシニア世代が増えていくので、シニアの雇用をサポートして会社に入ってもらい、シニアの方々に活躍していただく。遠隔でできることも多いので、経営の側面や労務などで活躍してもらえる人材の確保をするなど、60歳以上の優秀な方たちに農業界に入ってもらえる施策を望む。

(中山氏)

- ・鳥取商工会議所の会員数は2,230名で、農業関係の事業所は12である。部会は業界別に6つあり、業界、産業界が抱えている課題を調査研究するために5つの委員会がある。
- ・役割としての活動は、大きく分けて「政策提言・要望活動」「地域振興」「経営支援」の3つである。様々な課題について市長、県知事、国会議員などに対して要望活動をしている。最近では、工業団地の早期整備についての要望を出している。
- ・組織として青年部と女性会があり、青年部はイベントを中心にお祭りや千本桜植栽などを中心に活動している。
- ・昨年、6次産業から名称を変更して、ローカルフードプロジェクト特別委員会を設置した。課題解決型のプロジェクトとして、現在は商品開発に取り組んでいる。
- ・観光・交通部会での目下の懸念は慢性的な人手不足であり、物流2024年問題にどう対応していくか県とも連携して効率的な輸送方法などを研究しているが、よい解決方法が見い出せていない状況である。
- ・地域振興として、観光消費を拡大していくために、歴史や文化、地域資源を活かし

- て「因幡の白兎」に登場する八上姫などを活用しながら観光振興に取り組んでいる。
- ・ 県の商工団体など様々な機関とパートナーシップ宣言をして、サプライチェーン全体で共存共栄していくために賃上げやエネルギー価格を商品に価格転嫁して適正な取引を行い、下請けにしわ寄せがないように取り組んでいる。
 - ・ 伴走型支援として販路開拓や商品開発、事業引継ぎなどの経営支援を行っている。
 - ・ 今後の展開として、大きな投資をしない観光振興を考えている。スポットの取組ではなく、多くの関係者による面での取組を考えている。
 - ・ 地域全体で取り組んでいくためにはマンパワーが必要になるが、専門的な知識を有する人材が不足しているので、支援していただきたい。

5 意見交換の概要

(清原委員)

- ・ 絹谷氏の意見・要望で社会福祉の分野と連携が課題だとのことであったが、例えば、そのような際に、行政サイドからはどのような手助けが必要であるのか。また、スマート農業に関して、農業を支援する人たちも同じベクトルで向かってこなければ、人と人との関係が構築できないといった問題を指摘しているが具体的にどういったことか。
- ・ 田中氏の酒米をすることで来たるべき食料難に備えておく考え方は、以前から考えていたと思う。平時から不測時に備えておくことが非常に大事である。
- ・ 小原氏には、輸入とうもろこしと国産とうもろこしのコンタミネーションの問題点について具体的にお聞きしたい。
- ・ 中山氏の取組の特徴の中でのサプライチェーン全体での共存共栄ということがあったが、適正な取引価格をどのように実現するかは、検証部会でも結論がうまく出てないところである。この取組について具体的に教えていただきたい。

(絹谷氏)

- ・ 2つの質問は共通する。行政などに入っていて、どの部分を手伝ってもらったらよいかというのは法人ごとに違う。行政の担当が支援する法人に入り込んで理解していく。人と人との信用というか、仕事をしている以上、人との関わりは必ず出てくる。農業ほど人とのつながりを大事にしないといけない仕事はないと思っている。

(田中氏)

- ・ 現在、当農場の水稻の約6割は酒米である。コロナ禍では、日本酒の出荷量が例年の半分以上になってしまいうなど酒造会社は苦労していた。その反面でコロナ以前から輸出に力を入れていた酒造会社は出荷量を伸ばしていた。
- ・ 国内の食用米の消費量が減少し、米価が非常に安く停滞している中では、日本酒の文化は、世界中でまだまだ評価されると考える。国で日本酒の輸出に力を入れることで、酒の出荷量が増え、米の生産を維持することで水田機能を確保することがで

き、食料危機になった際は、優先的に食用米の生産に切り替えることができると考える。

(小原氏)

- ・ 商社がとうもろこしを輸入して、二種混合という餌にすると関税が撤廃される。関税が撤廃されると税金が掛からないので、きちんと分けないといけないし、コンタミネーションは一切許されない。商社側として、国産とうもろこしを扱うことがリスクになるところがあると思う。
- ・ 今後、とうもろこしの関税を撤廃する必要があるかどうか分からない状況になっているので、議論をした方が良いと思っている。飼料米も完全に食用米と分けて扱わないといけないとか、補助の入るところは厳格になっているので、もう少しファジーになると扱いやすくなると思う。

(中山氏)

- ・ サプライチェーンの取組については、鳥取商工会議所が独自に行っているものではなく、経済産業省や厚生労働省が中心になっており、商工会議所の組織では日本商工会議所が中心になって取り組んでいる。
- ・ 失われた 30 年の中でデフレマインドが抜けきれず、価格転嫁ができていない状況が続いているが、一次、二次サプライヤーである下請けにしわ寄せがいかないように適正価格で発注していかないとサプライチェーンが寸断してしまう。輸送と販売も含め全体でサプライヤーとしてサプライチェーンとして共存していかなければならない。
- ・ 現在は、サプライチェーンのパートナーシップを宣言している企業は 4 万社ほどあるが、宣言しただけではなくその実効性が問題になっている。下請けだけでなく大手企業がそういった意識をもって取り組む必要があるが、最終的にはユーザーである消費者に適正な価格を意識してもらわなければならない。価格転嫁は難しいが最近では機運が高まっている状況だと思っている。

(柚木委員)

- ・ 絹谷氏の農福連携の関係について、委託をしているとのことであったが、屋内の作業と屋外の作業はどのような割合であるのか。また、屋内と屋外の作業の留意点や支援策で必要なものがあればお聞きしたい。
- ・ 田中氏と岩田氏の圃場整備について、中山間地域の条件の悪いところでは最新の機械がフル稼働ができないということであった。草刈等の効率化を図るための機械化への対応や、大区画化に向けたほ場整備について意見・要望をお聞きしたい。
- ・ 岩田氏は農事組合法人から株式会社へ組織変更されたということであるが、組織変更されて 10 年以上たっているが、当時、組織変更する際にどのようなところに相談したのか。また、株式会社になってからの変化など先駆者としてアドバイスがあればお聞きしたい。

- ・小原氏のご意見にあったシニア人材の活用について、受入側の待遇面も含めて条件整備が必要であると考えてるが、農業関係の部分でシニアの方の活躍の場をどのように考えているかお聞きしたい。また、鳥インフルエンザの関係で家畜伝染病への対応を家畜の飼養、管理という面で考えがあればお聞きしたい。
- ・中山氏の、地域全体での活性化の推進リーダーについて、総務省、農林水産省なども地域おこし協力隊などで政策的な取組を行っているが、民間として地域の活力が出る方法についてお考えがあればお聞きしたい。

(絹谷氏)

- ・屋外作業はA型作業所を中心に50%、屋内作業は出荷や選別でB型作業所に入ってもらい50%という割合。作業所側からトイレと休憩所はきれいなものを完備してほしいという要望は受けていて、きちんとクリアできている。
- ・弊社の従業員が作業する部分は機械化までしなくて大丈夫だが、作業所が入ってやる場合に、この作業を機械化しておけば従業員と同じスピードで日量こなせるというところ、当社がハード面を用意しなければならない。作業所に設備を導入してもらうことができないか。もしくは、支援をいただくのに作業所に委託するからこういった機械が要ると言い分が通るのか。

(田中氏)

- ・面積は30aであり、圃場の隣同士でさえ、30cm～50cm、それ以上の段差があるものがある。条件が整えば、1haでも2haでも生産効率は高まると考えており、農道を作業機が通れるぐらいの幅広のものにし、水田管理を機械で最初から最後まで完結できる条件を作ることが非常に重要である。
- ・現在では、刈払機を使って、夏の間はひたすら草刈りを行っているが、猛暑の中、健康面でも危険度が増し地域の農家もどんどん高齢化する中では、最初から最後まで機械で完結する基盤作りが重要である。

(岩田氏)

- ・農事組合法人から株式会社に変更したのは先代の社長。先代の社長から聞いていることとして、農事組合法人だと出来る事の幅が限られてしまうことがある。株式会社の方が信用も高まり、雇用もしやすくなった。近年では、就農・就職の段階でも株式会社の方が雇用者の親からも信頼を得やすい。
- ・役員を兼務している別の会社、親元就農だが、子どもが跡を継いで、その子どもがまた跡を継ぐという形態は私の代で限界を感じた。そのため、株式会社として第三者、町外、県外の人を雇い始めたことで一気に雇用が生まれた。株式会社は社会保険が適用されることもあり、株式会社ならではのメリットもある。
- ・圃場整備の大区画化について、田中さんの発言と同様で1ha以上の圃場を乗用機械だけで管理が完結できるようにすることが重要である。
- ・大区画圃場整備は、現在、農業をやられている方のところまでは介入できていない

地域もある。現在も農業をされている方の理解をなかなか得ることができない地域や地主の承諾を得ることがなかなか出来ないという課題もある。未整備田だと、費用対効果はかなりあり、自己負担なしで圃場整備をしてくれるが、実際、再整備だと、畦畔を取ってほしい、水路・農道の設置・改修等の要望をすると、トマトハウスをさらに8haつくって下さいなど、とても当法人として現実的に難しい事を言われてしまう。また、平地にはない水源・取水堰から整備をするとなると、工事費が莫大となり、費用対効果も求められる為、どうにもならない。そのため、費用対効果の部分を検討してほしい。建設会社から入札に入ってもらえず、何回も入札を行った。農業版の工事と建設系の工事とは仕組みや制度が違うのかは分からないが、制度の検討や支援もお願いしたい。

(小原氏)

- ・弊社も毎年新卒を採用しているが、肌感覚でも結構採用が難しいと感じており、若手は取り合いになっているのではないかと思います。また、60代以上でまだまだ働きたいという人もたくさんおり、その人たちに従来の就農や農業従事というアプローチでなく、人材として企業に受け入れる形が良いと思っている。ダブルワークや副業、兼業も含めて幅広く農業に携わる人材を増やすという考え方もあるのではないかな。
- ・鳥インフルエンザについて、個人の見解であるが殺処分に関しては仕方が無い。しかし、疫学関連で関係のない養鶏場や人の移動があった養鶏場ということで殺処分にするのは命を無駄にしている感じがする。鳥の糞等が問題であり、人がウイルスを持ってくるというのは考えられないのではないかな。その辺を緩和してもらえるとよいのではないかな。

(中山氏)

- ・一つのポイントとして、優秀な人材がいても一人の力では力を発揮するのが難しく、能力を発揮してもらうための環境づくりが受入側の組織体制と合わせて重要である。
- ・地域おこし協力隊やプロジェクトマネージャーは、個人の力に頼っていると思われるので、参画する構成メンバーがしっかり目的や方向性を共有して、外部の力も借りながら地域を作っていくような体制が重要だと思う。

(以上)